

一枚のはがきに太文字で「料金未納分簡易訴訟最終通告書」「民事訴訟告知書」などのタイトル。文中には「身に覚えがなくても、早急に連絡を」「個人情報保護法に基づき、ご本人からの連絡を」などの文字があり

## 最終通告書は無視を

ます。文末に「訴訟管理局」「民事執行管理センター」とマトモそうな団体名が書かれています。

こうしたはがきは、ある地域やある団体に集中的に郵送されます。電

話をするや巧みに個人情報を取られたうえ、金を振り込むように仕向けられます。また、インターネットで間違つてクリックしても登録され、入会金や解約金の名目でお金を請

求してくるケースも。アダルトサイトを見たといっ

て少額料金を請求して来るので面倒臭くなつて払うと、別の団体名で次々請求してきます。こうした手合いは、無視しましょう。

防犯一口メモ